

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新文化芸術施設設備保守管理業務
発 注 課	文化振興課
選 定 事 業 者	株式会社アサヒファシリティズ北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、新文化芸術施設（北海道四季劇場）に設置している設備の維持及び運用に関する保守管理に係る業務を行うものである。当該施設は、令和2年4月1日に本市が取得し、令和2年10月より運営事業者への貸付を予定しており、令和2年4月1日から9月30日までの期間、本市が施設の設備について維持管理を行う。</p> <p>株式会社アサヒファシリティズは、当該劇場施設が竣工した平成22年から継続して、設備運転保守等を適切に実施している業者であり、施設及び設備の特性を十分に理解しており、当該設備の取扱経験が豊富である。</p> <p>施設の取得直後から、当該施設の設備運転保守等を適切に履行し、かつ不良箇所発見時に適切で早急な処置を行うことができるのは、現在までの当該建物の維持管理を実施してきたことで経験及び知識、総合的なノウハウを有する、当該業者のみである。以上の理由から、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年4月22日